

# 第42回 定時株主総会招集ご通知

日時

2024年6月21日(金曜日)

午前10時(受付開始午前9時)

議案

第1号議案

第2号議案

剰余金の配当の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)  
9名選任の件

場所

THE SAIHOKUKAN HOTEL (犀北館)

2階 グランドボールルーム

長野県長野市県町528-1

株式会社 サンクゼール  
証券コード:2937



## 株主の皆さまへ

株主の皆さまには平素より格別のご支援を賜り、  
厚く御礼申し上げます。

当社は2022年12月、東京証券取引所グロース  
市場に上場して以来、企業価値の持続的な向上を  
目指すとともに、ステークホルダーの皆さまの  
期待にお応えすべく、鋭意努力を重ねております。

当社グループは創業以来、家族で囲む食卓を



笑顔溢れた豊かなものにしたいと願い、「愛と喜びのある食卓をいつまでも」をコーポレート・スローガンとして、全国の、そして世界の皆さんに、こだわりのおいしい食品をお届けしております。

私たちは、お客様のご期待にさらにお応えしていくために、一つひとつの商品を愛し、お買い上げくださるお客様一人ひとりを想いながら、これからも皆さんに愛される商品づくりを行ってまい

ります。

株主の皆さんにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

株式会社サンクゼール 代表取締役社長

久世 良太



株 主 各 位

証券コード 2937  
2024年6月6日  
(電子提供措置の開始日2024年5月30日)

長野県上水内郡飯綱町大字芋川1260番地  
株式会社 サンクゼール  
代表取締役社長 久世 良太

## 第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第42回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

<https://www.stcousair.co.jp/ir>

また上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東証ウェブサイトにアクセスして、銘柄名（会社名）に「サンクゼール」または証券コードに「2937」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／P R情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、5頁から6頁の案内にしたがって、2024年6月20日（木曜日）午後6時までに議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2024年6月21日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 THE SAIHOKUKAN HOTEL（犀北館）  
本館2階「グランドボールルーム」  
長野県長野市県町528-1  
(開催場所が前年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照いただき、お間違えのないようお願い申しあげます。)

### 3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第42期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第42期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

**第1号議案** 剰余金の配当の件

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 議決権行使書面において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネット等により複数回議決権行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

◎ご送付している書面には、法令及び当社定款の定めにより、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

- ・「連結計算書類」の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ・「計算書類」の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

以 上

## 議決権行使の方法についてのご案内

議決権行使の方法は、以下の方法がございます。株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申しあげます。

### ■ 株主総会にご出席いただける場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2024年6月21日（金曜日）午前10時

### ■ 株主総会にご出席いただけない場合



#### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2024年6月20日（木曜日）午後6時必着



#### インターネット等による議決権行使

次ページのインターネット等による議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限 2024年6月20日（木曜日）午後6時必着

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載の「ログインID・仮パスワード」を入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取る



※「QRコード」は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使 サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 議決権行使ウェブサイトにアクセスする



- お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください

### ！ご注意事項

- インターネットより議決権行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

### 議決権行使ウェブサイトの操作方法に関するお問い合わせについて

三菱UFJ信託銀行株式会社  
証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027 (通話料無料、受付時間：9:00～21:00)

# 株主総会参考書類



# 議案及び参考事項

## 第1号議案 剰余金の配当の件

第42期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業環境及び事業の継続的成長のための内部留保などを総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

#### ■配当財産の種類

金銭

#### ■株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 **35**円

配当総額 金323,057,000 円

#### ■剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月24日



## **第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件**

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（9名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関し、監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

再任



取締役会長  
く ゼ りょう ぞう  
久 世 良 三

生年月日

1950年2月18日

所有する当社の株式数

1,194,500株

取締役在任年数

42年

取締役会への出席状況

88% (14回／16回)

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

1972年4月 株式会社ダイエー 入社  
1973年4月 株式会社久世 入社  
1975年12月 ペンションKUZE 開業  
1982年6月 株式会社斑尾高原農場 (現当社)  
設立  
代表取締役社長  
2005年10月 株式会社サンクゼールへ商号変更  
代表取締役社長

2017年6月 St.Cousair Oregon Orchards,  
Inc. (現St.Cousair,Inc.) 取締役  
2018年6月 当社 代表取締役会長  
2018年6月 St.Cousair Oregon Orchards,  
Inc. (現St.Cousair,Inc.) 非常勤取  
締役 (現任)  
2023年6月 当社 取締役会長 (現任)  
2023年12月 一般財団法人サンクゼール財団  
評議員 (現任)

■重要な兼職先

- ・St.Cousair,Inc. 非常勤取締役
- ・一般財団法人サンクゼール財団 評議員

取締役候補者とした理由

久世良三氏は、当社の創業者であり、創業以来長年にわたる豊富な業務経験及び経営経験を有しており、代表取締役として当社の持続的な成長の実現及び企業価値向上における実績があるため、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

2

再任



代表取締役社長

くぜりょうた  
久世良太

生年月日

1977年3月15日

所有する当社の株式数

850,000株

取締役在任年数

15年10か月

取締役会への出席状況

100% (16回／16回)

#### ■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

2002年4月 セイコーホームズ株式会社 入社  
2005年4月 株式会社斑尾高原農場（現当社）  
入社  
2006年4月 当社 経営サポート部 部長  
2006年7月 当社 経営サポート部 部長  
兼 経営企画室 室長  
2008年8月 当社 取締役 経営サポート本部  
本部長  
2011年8月 当社 専務取締役  
2012年6月 当社 代表取締役専務  
2013年6月 有限会社斑尾高原農場 代表取締  
役

2017年5月 株式会社斑尾高原農場 設立  
代表取締役社長（現任）  
2017年6月 St.Cousair Oregon Orchards,  
Inc.（現St.Cousair,Inc.）取締役  
2018年6月 当社 代表取締役社長 就任（現  
任）  
2018年6月 St.Cousair Oregon Orchards,  
Inc.（現St.Cousair,Inc.）  
非常勤取締役（現任）

#### ■重要な兼職先

- ・株式会社斑尾高原農場 代表取締役社長
- ・St.Cousair,Inc. 非常勤取締役

#### 取締役候補者とした理由

久世良太氏は、豊富な業務経験及び経営経験を有し、代表取締役社長として当社の事業拡大と業績向上の  
中心的役割を担っていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としてお  
ります。

候補者番号

3

再任



代表取締役副社長  
く ゼ なお き  
**久世 直樹**

生年月日

1978年12月31日

所有する当社の株式数

740,000株

取締役在任年数

15年10か月

取締役会への出席状況

100% (16回／16回)

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

2004年 2月 株式会社斑尾高原農場（現当社）  
入社  
2006年 4月 当社 サンクチュアリー事業部  
部長  
2008年 8月 当社 取締役  
2010年 2月 聖久世商貿有限公司 総経理  
2011年 8月 当社 常務取締役 販売本部 本  
部長  
2017年 4月 当社 常務取締役  
2017年 4月 St.Cousair Oregon Orchards,  
Inc. (現 St.Cousair,Inc.) 設立  
代表取締役社長（現任）

2018年 6月 当社 取締役副社長 就任  
2021年 1月 当社 取締役副社長  
グローバル事業本部 本部長  
兼 グローバルビジネスユニット  
ユニット長  
2022年 5月 Portland Japanese Garden  
Board of Trustees (現任)  
2023年 6月 当社 代表取締役副社長 グロー  
バル事業本部 本部長 兼 グロ  
ーバルビジネスユニット ユニット  
長（現任）

■重要な兼職先

- St.Cousair,Inc. 代表取締役社長
- Portland Japanese Garden Board of  
Trustees

取締役候補者とした理由

久世直樹氏は、豊富な業務経験及び国外等の経営経験を有し、代表取締役副社長として主にグローバルで  
の事業拡大と業績向上の中心的役割を担っていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続  
き取締役候補者としております。

候補者番号

4

再任



取締役

かん だ ひで ひと  
神 田 秀 仁

生年月日

1962年5月16日

所有する当社の株式数

16,000株

取締役在任年数

7年

取締役会への出席状況

100% (16回／16回)

#### ■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

1986年 4月 株式会社クリエイティブヨーコ  
入社  
2002年 6月 株式会社斑尾高原農場（現当社）  
入社  
2009年 8月 当社 直販店サポート部 部長  
2011年 2月 当社 経営サポート部 部長  
2015年 1月 当社 販売本部店舗サポート部  
部長  
2015年 9月 当社 販売本部新店サポート部  
部長  
2016年 2月 当社 物流本部 本部長  
2017年 5月 当社 S C M部 部長 兼 購買  
戦略室 室長

2017年 6月 当社 取締役  
2017年11月 St.Cousair Oregon Orchards,  
Inc. (現 St.Cousair,Inc.) 取締役  
2018年 6月 St.Cousair Oregon Orchards,  
Inc. (現 St.Cousair,Inc.)  
非常勤取締役（現任）  
2021年 1月 当社 取締役  
ホールセール事業本部 本部長  
兼 フード製造ビジネスユニット  
ユニット長（現任）

#### ■重要な兼職先

・St.Cousair,Inc. 非常勤取締役

#### 取締役候補者とした理由

神田秀仁氏は、主にホールセール事業部門における業務経験及び経営経験を豊富に有し、中心的な役割を担っていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

5

再任



取締役

かわ はら せい いち  
河 原 誠 一

生年月日

1964年5月2日

所有する当社の株式数

20,000株

取締役在任年数

6年

取締役会への出席状況

100% (16回／16回)

#### ■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

1989年4月 高砂香料工業株式会社 入社  
1997年4月 株式会社斑尾高原農場（現当社）  
入社  
2005年6月 当社 食品研究センター 課長  
兼 品質管理課 課長  
2006年7月 当社 新規素材開発室 室長  
兼 品質管理課 課長  
2011年4月 当社 生命科学研究所 室長  
兼 品質保証部 部長

2016年12月 当社 内部監査室 室長  
2018年6月 当社 取締役  
同 St.Cousair Oregon Orchards,  
Inc. (現 St.Cousair,Inc.)  
非常勤取締役（現任）  
2021年1月 当社 取締役  
管理本部 本部長（現任）

#### ■重要な兼職先

St.Cousair,Inc. 非常勤取締役

#### 取締役候補者とした理由

河原誠一氏は、主に管理部門における業務経験及び経営経験を豊富に有し、中心的な役割を担っていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

6

再任



取締役

ごとう ゆうじ  
後藤祐次

生年月日

1964年11月24日

所有する当社の株式数

8,000株

取締役在任年数

2年

取締役会への出席状況

94% (15回／16回)

#### ■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

1987年3月 株式会社ドトールコーヒー 入社  
2010年11月 イオンリテール株式会社 入社  
2012年11月 株式会社サンマルクホールディングス 入社  
2018年3月 当社 入社  
店舗開発・FC運営部 部長

2020年1月 当社 リテール事業本部副本部長  
兼 店舗開発部 部長  
2022年6月 当社 取締役  
リテール事業本部 本部長  
兼 店舗開発部 部長(現任)

#### 取締役候補者とした理由

後藤祐次氏は、主にリテール事業部門における業務経験及び経営経験を豊富に有し、中心的な役割を担っていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号  
7

再任  
社外  
独立



取締役  
いまむらひであき  
**今村英明**

生年月日 1955年10月13日  
所有する当社の株式数 8,600株  
取締役在任年数 7年8か月  
取締役会への出席状況 94% (15回／16回)

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

1979年4月 三菱商事株式会社 入社  
1991年9月 ボストン・コンサルティング・グループ入社  
1998年7月 同社 中国法人 上海事務所長  
2005年5月 同社 日本法人 代表取締役、本社 シニア・パートナー、マネージング・ディレクター  
2010年4月 信州大学 学術研究院 教授  
同 早稲田大学 商学学術研究院  
(現、大学院経営管理研究科) 客員教授 (現任)  
同 公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 理事  
2011年6月 日本電産サンキョー株式会社 社外監査役  
2016年10月 当社 取締役 (現任)  
2019年8月 大学院大学至善館 特任客員教授 (現任)

2021年4月 信州大学経法学部 特任教授  
同 新潟産業大学 特任教授 (現任)  
同 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 監事 (現任)  
2023年10月 株式会社Ccobi 社外取締役 (現任)  
2023年12月 一般財団法人サンクゼール財団 評議員 (現任)

■重要な兼職先

- ・株式会社Ccobi 社外取締役
- ・早稲田大学大学院経営管理研究科 客員教授
- ・大学院大学至善館 特任客員教授
- ・新潟産業大学 特任教授
- ・公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 監事
- ・一般財団法人サンクゼール財団 評議員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

今村英明氏は、当社の社外取締役就任後、同氏の国際的な経営戦略等の深い知見及び経営経験を活かして、当社の経営判断に安定的に寄与していることから、当社社外取締役として適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号
8
再 任
社 外
独 立



取締役  
やま もと よし ひろ  
**山本 義博**

生年月日 1949年3月4日  
所有する当社の株式数 一  
取締役在任年数 7年  
取締役会への出席状況 94% (15回／16回)

#### ■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

1971年4月 サントリー株式会社（現サントリーホールディングス株式会社）入社  
1985年4月 サントリーインターナショナル株式会社 副社長  
1989年7月 サントリー株式会社 食品事業部企画部長  
1994年4月 同社 ワイン事業部 企画部長

1996年5月 日本コカ・コーラ株式会社 上級副社長  
1999年6月 ハインツ日本株式会社 代表取締役社長  
2017年6月 当社 取締役（現任）  
2018年6月 St.Cousair Oregon Orchards, Inc.（現 St.Cousair,Inc.）非常勤取締役（現任）

#### ■重要な兼職先

- St.Cousair,Inc. 非常勤取締役

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山本義博氏は、当社の社外取締役就任後、同氏の豊富なマーケティング、M&A、グローバル事業における業務経験及び経営経験を活かして、当社の経営判断に安定的に寄与していることから、当社社外取締役として適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

9

再任  
社外  
独立



## 取締役

やま おか み な こ  
**山 岡 美 奈 子**

生年月日

1959年4月7日

所有する当社の株式数

—

取締役在任年数

1年

取締役会への出席状況

100% (13回／13回)

## ■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

1982年4月 株式会社AOKIインターナショナル  
 (現株式会社AOKIホールディングス) 入社  
 1995年4月 株式会社ファンケル 入社  
 2008年6月 同社 取締役執行役員  
 2013年3月 同社 取締役専務執行役員  
 2014年4月 同社 取締役専務執行役員  
 兼 株式会社ファンケル化粧品  
 代表取締役社長  
 2020年5月 株式会社アンズコーポレーション  
 取締役

2021年3月 日華化学株式会社 社外取締役  
 (現任)  
 2021年6月 コンドーテック株式会社 社外取  
 締役監査等委員 (現任)  
 2023年6月 当社 取締役 (現任)

## ■重要な兼職先

- ・日華化学株式会社 社外取締役
- ・コンドーテック株式会社 社外取締役監査等委員

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山岡美奈子氏は、同氏の豊富なマーケティング、女性活躍推進における業務経験及び経営経験を活かし、当社の経営への反映を期待できることから、当社社外取締役として適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 今村英明氏、山本義博氏、山岡美奈子氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、取締役今村英明氏、山本義博氏及び山岡美奈子氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 今村英明氏の社外取締役就任年数は、本総会終結の時をもって7年8か月、山本義博氏の社外取締役就任年数は、本総会終結の時をもって7年、山岡美奈子氏の社外取締役就任年数は、本総会終結の時をもって1年です。
5. 当社は、今村英明氏、山本義博氏及び山岡美奈子氏との間で、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項第1号ハで定める最低責任限度額となります。各氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる争訟費用及び法律上の損害賠償金を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

## サンクゼールの 企業理念体系



サンクゼールの事業に関わる  
全てのステークホルダーが  
“愛と喜びのある食卓”を享受する

私たちは、互いの違いを認め合い、豊かな成熟した大人の文化を創造し、居心地のよい楽しい社会の実現に貢献するために5つバリューを大切にしています。私たちから始まる愛と喜びのある幸せな生き方は、ビジョンを共有するサプライチェーンの皆さんへと広がり、当社の商品やサービスを通じてお客様に「愛と喜びのある食卓」をお届けすることを目指し、日々の事業活動に取り組んでいます。

# Founding history

## 愛と喜びのある食卓をいつまでも

### はじまりは小さな ペンションの りんごジャム

1975年、数年後に訪れる空前のスキーブーム前夜に一人の若者が北信州の斑尾（まだらお）に降り立ちました。生まれ育った華やかな東京を離れ、標高約1,000m以上、静かで雪深いその地で小さなペンションを開業するためです。

若者の名前は久世良三。彼は開いたペンションに妻のまゆみさんを迎えて入れ、2人の子供たちが生まれました。スキーブームの到来とともに雪の季節には多くのお客様と一緒にぎやかな生活を送ります。

しかし、ペンションでの毎日は大忙し。料理、掃除に接客業務。休む暇も子供たちとゆっくり過ごす時間もない生活でした。まゆみさんは家族だけで、あたたかく静かな食卓を囲む生活を強く望むようになります。

妻の希望を受け入れた良三さん。近い将来、ペンションの売却を決意し、次の道を模索していたある朝、あることに気が付きます。ペンションの朝食の席でお客様が「おいしい！」と笑顔を浮かべる姿。手元には、まゆみさん手作りのりんごジャムがありました。お客様や家族の身体を気遣い、砂糖は控えめに、りんごの風味を活かした優しい甘さのジャムです。

多くのお客様に喜んでいただいたので、お土産にお渡しするようになったりんごジャム。これはいけると考え、近隣の工場へ数種類のジャムのレシピを持込み、生産を依頼しました。地道な

営業活動も実り、どんどんと売り先を広げて食品事業への転換を果たしたのです。

「株式会社斑尾高原農場」1982年に設立した新しい会社の名前はそう付けられました。これが私たち「株式会社サンクゼール」の始まりです。



### フランスの田舎で「上質な大人の時間」に 心惹かれ

ジャム事業が軌道にのり、ついにペンションを売却した夫婦。結婚当初から休む間もなく働いた2人は、売却を機に新婚旅行へとでかけました。行先はフランス。ボルドー、ブルゴーニュ、ノルマンディーといった田舎の地域を巡りました。

そこで目にした光景に2人は強く心を惹かれます。美しい自然と田園風景。ゆったりと流れる時間の中で、地元の食材で作られた美味しい食事とワインを囲む大人たちの成熟した空間。

人々は生まれ育った豊かな田舎とそこに生きることを誇りとし、その精神から育まれた気高き優しさを持ち合わせていました。見るもの、感じるもの全てが素晴らしい、2人は感銘を受けました。

中でも良三さんの心に強くこったのは、ワイン用のブドウ畠とワインを作る醸造所が隣接している光景。ブルゴーニュやボルドーの静かな田舎で作られたワインは世界中の人々を魅了し、立派な産業として成り立っています。今でいう6次産業的な方針に衝撃を受けました。

### 情熱の「丘」道のりは苦しくも

「斑尾高原農場に行ってみたいのですが、どちらにありますか？」フランス旅行の前、そんなお客様の声をいただきました。しかし、「斑尾高原農場」は社名であり、自社農園はもつていません。



お客様の声に答えるとを考えていた良三さん。フランスで見たブドウ畠と醸造所の光景に「長野の田舎にもここに負けない魅力がある。私たちにもできるかもしれない！」と情熱を胸に帰国し、自ら描いた構想のスケッチを手に動き出しました。

見晴らしの良い素晴らしい丘を見つけ、行政と掛け合い取得。1990年までにジャムなどの工場や本社、ワイン用ブドウ畠、ワイナリー、直営店、そして欧風レストランを次々と同じ敷地内に完成させました。建物の外観もフランスで見た光景をイメージしたデザインにし、思い描いていた全てが順調に形になっていきました。

しかし、それは苦難の始まりでもありました。特に大きな壁にぶつかったのはワイン事業です。ワイン用のブドウは育て始めてから、美味しいワインになるまで長い年月がかかります。加えて1990年台はじめ、まだワインは日本の食卓で馴染みのないものでした。

新規事業のため初期投資を行い、人を雇い、時間も手間もかけて一生懸命作ってもワインは売れません。レストランの経営も思うようにいきません。会社は目も当てられないほどの借金を背負ってしまうことになりました。

## 道を開いたのは原点のジャムと

長く苦しい時期が続く中、売り上げが順調だったのは、原点でもあるフルーツのジャムでした。1998年長野で冬季オリンピックが開催された際は、百貨店のギフトコーナーなどで販売してもらい、非常に多くのお客様に選んでいただきました。

同じ時期、軽井沢にオープンしたアウトレットに直営店である「サンクゼール・ワイナリー」を開店。フランスで感銘を受けた豊かな時間をお客様にも届けられるよう、当時日本では珍しかったワインを試飲しながらスタッフと対話が楽しめるお店にしました。

輸入ワインを楽しむようになっていた東京からの観光客が喜んでくださって、お店は大成功。モールで1番の人気店へと駆け上がり、その後さまざまな場所で出店するきっかけとなりました。

こうして、会社は暗く苦しい時期を抜け出したのです。良三さんが情熱をかけて作り上げた畑やワイナリー、レストランのある丘も守り抜くことができました。今でも「サンクゼールの丘」という名前で長野県飯綱町の観光スポットの1つとして愛されています。

## 和食で世界へ 世界の食へ次の時代へ

サンクゼールの店舗の展開が落ち着いたころ、会社として次の一步を踏み出しました。「久世福商店」の誕生です。オープンしたのは2013年。日本食がユネスコの無形文化遺産に登録された年で、世界的な和食ブームが起こっていた時期でした。

和食の可能性を感じていた良三さんは、ある時、シンガポールで行われた日本の企業が多数出展する展示会へ出席しました。サンクゼール自慢のパスタソースやジャムを紹介していたところ、「日本にはしょう油や味噌のような素晴らしい食があるのに、どうして持ってこないのか?」と問われました。



その夜、和食の可能性を食事の席で顔見知りの方と話していた良三さん。ふいに頭の中にあった様々なアイディアや記憶が繋がり、新しいブランドの構想が出来上がっていました。その夜、宿泊先で一気に書き上げられた企画書から「久世

福商店」は始まりました。

それまでのよう自社工場で作るのではなく、日本中の素晴らしい食を集めて並べる店にすることになった新しいブランド。実際に多くの生産者を訪ねると、大変魅力的な食材や文化にたくさん出会いました。

一方で、売り先に悩む生産者の声も耳にしました。自信をもって作ったものが売れない苦しみはよく知っています。それを乗り越えた自分たちだからこそ、できる商売があるはず。

強い思いを胸に、良三さんの長男で現社長である良太さんが主導し、スピード感ある全国展開を実施。多くの方々に愛されるブランドへと成長していきました。

スタート時から海外展開を考えていた「久世福商店」。2017年にアメリカ法人を設立し、「Kuze Fuku & Sons」としてデビューを果たしました。良三さんの次男、直樹さんが先頭に立ち、今ではアメリカに留まらず世界中に日本の素晴らしい食やその文化を発信しています。



2023年には新しいブランド、「MeKEL」を長野市にオープン。最新の冷凍技術を活用した手軽で美味しい食品を中心に、世界と日本の豊かな食がラインナップ。明るくポップな雰囲気の中で、楽しいお買い物体験ができる新しい形のお店です。



『愛と喜びのある食卓をいつまでも』サンクゼールのコーポレートスローガンです。小さなペンションの食卓から始まった物語は、時代と海を越えてこれからも続いていきます。



# SPA model

私たちは、農場から食卓に至るまで、マーケティング、原材料の調達、企画開発、製造、販売を一気通貫で手掛けています。サプライチェーンを包括する「食の SPA」の確立と発展を事業成長の歴史と共に振り返ります。

## 1979-2012 バリューチェンの確立

企画・開発   >    製造   >    販売

1979

現会長である創業者がジャムの企画販売を開始。

1989

自社工場でのジャムの製造を開始。  
「サンクゼールの丘」にぶどう畠・ワイナリー・ショップ・  
レストランを設け、農場から食卓までを一気通貫で  
手掛ける「食のSPA」の基盤となる事業を開始。

1999

サンクゼール第一号直営店を軽井沢にオープン。  
高い収益性と安定した取引環境を実現可能な  
直営店での全国展開により事業は大きく成長。

## 2013-2017 共創による事業の拡大

### 共創機能の付加

お客様、生産者、販売者との共創により各機能を拡張す  
ると共に、これを支える基幹システムを整備しました。店舗  
での販売データ、工場での生産計画、在庫状況等、事  
業の各フェーズで得られる情報の集約、相互連携によ  
り、最適化された事業体制を構築しました。

2013

久世福商店ブランドの立ち上げ。和の食文化への注目が  
高まる中で、「ザ・ジャパニーズ・グルメ・ストア」をコンセプトに  
「日本全国の旨いもの」を集めたブランドを展開。

2013

自社商品の企画開発、製造と合わせて、日本各地に根差す  
生産者を束ね、お客様のニーズに基づく企画開発、  
プランディング等を行い自社ブランドとして展開。

2014

フランチャイズによる久世福商店ブランドの  
全国展開を開始。短期間でシェアを獲得。

2014

事業拡大に伴いDX化を推進。  
食のSPAの各機能と、お客様、生産者、販売者を  
一気通貫で繋ぐ基幹システムの整備に着手。

## 売上高推移

ペニション  
経営スタート

1975

1980

1985

1990

1995

...

# 2017- 食のSPAの高度化

## 食のSPA

3つの機能とネットワークが相互に結びつき、新たな価値創造が始まりました。店舗での販売情報に基づく生産計画の調整、お客様のお声に基づく商品開発やプランディング等を実現しています。また、この事業基盤を活用することで、スピード感のある新事業の立ち上げ、展開を実現しています。

2024年売上高  
**191億円**

## 2017

米国オレゴンでの事業を開始。現地の食文化と日本食を融合した商品の開発、現地のジャム製造工場を買収し自社製造を実施。

## 2020

直販型のオンラインモール「旅する久世福e商店」の立ち上げにより、生産者ネットワークを拡充。

## 2022

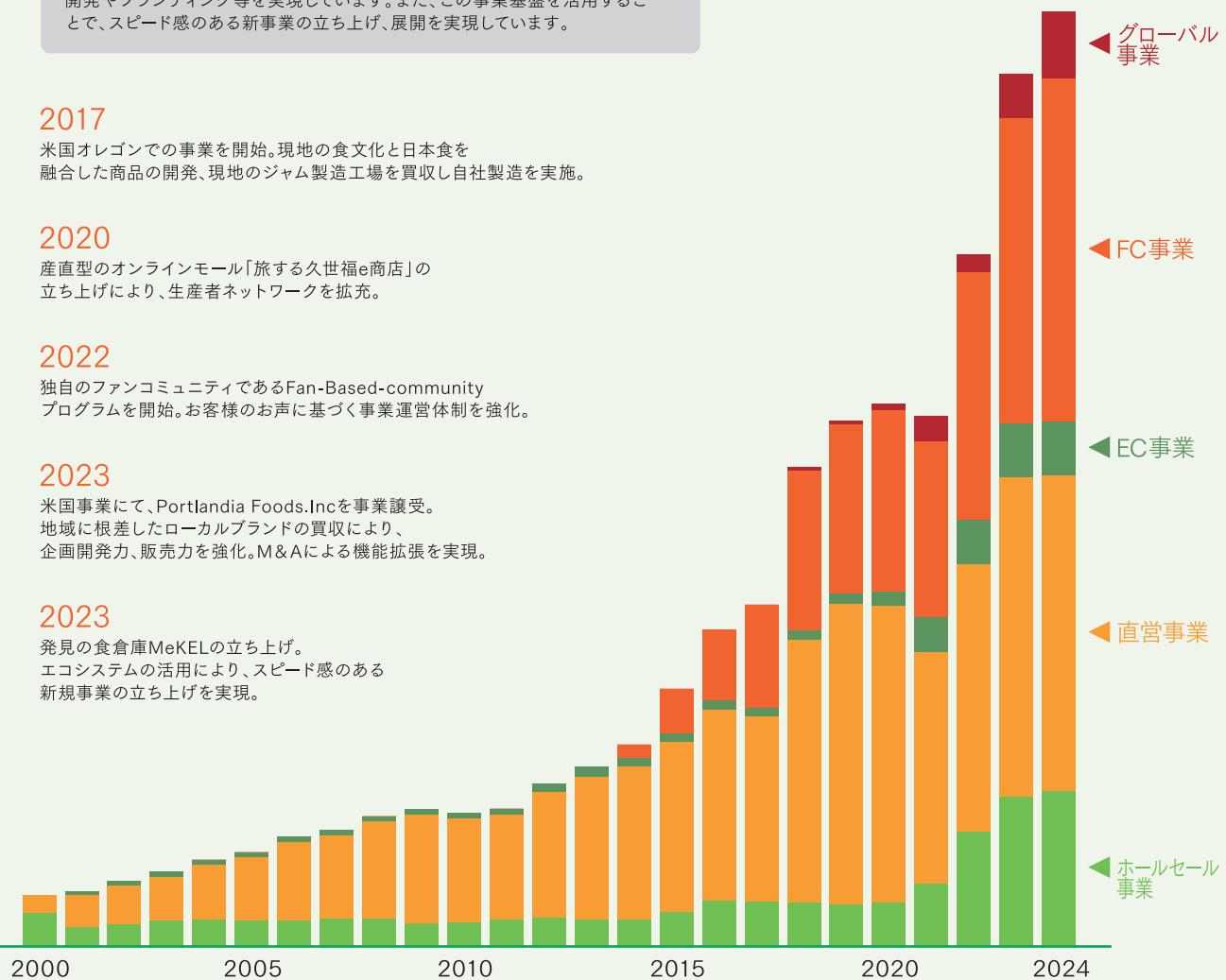
独自のファンコミュニティであるFan-Based-communityプログラムを開始。お客様のお声に基づく事業運営体制を強化。

## 2023

米国事業にて、Portlandia Foods.Incを事業譲受。  
地域に根差したローカルブランドの買収により、企画開発力、販売力を強化。M&Aによる機能拡張を実現。

## 2023

発見の食倉庫MeKELの立ち上げ。  
エコシステムの活用により、スピード感のある新規事業の立ち上げを実現。



## ご参考 ~オリジナリティ溢れる5つのブランド~

# Our 5 Brand



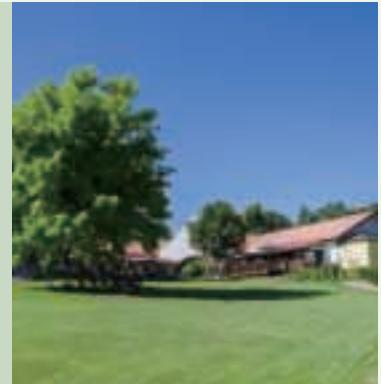
St.Cousair



## サンクゼール

Country Comfort - 田舎の豊かさ、心地よさ

創業者である久世良三氏がペンションを営んでいた頃、朝食で提供していた手作りジャムが当ブランドの原点です。その後、創業者がフランスの田舎を訪れたときに感じたイメージをもとに、長野県飯綱町に「サンクゼールの丘」を作り上げ、現在の「サンクゼール」ブランドが形作られていきました。主要な取扱商品は、自社製造のワインやジャム、パスタソース等です。



久世福商店

KUZE FUKU & CO.



## 久世福商店

ザ・ジャパニーズ・グルメストア

創業者の父であり、食品卸問屋を営んでいた久世福松氏がブランド名の語源です。商品の魅力だけでなく、生産者の人柄まで掘り下げるにより、独自性の高い商品を開発しています。自社製造品に加え、各地の食品メーカーによる OEM 商品で構成されており、高品質でおいしいと感じられる逸品を取り揃えています。



THE WORLD GOURMET MARKET



## MeKEL (メケル)

ザ・ワールド・グルメマーケット

冷凍食品とアジア等の食品を販売する食品専門店です。ブランド名の語源は、長野の方言で「見つける」を意味する「めっける」に由来します。MeKEL を通じて、お客様の食卓が豊かになり、新しい味や知らなかった食文化を“めっける”楽しさ、わくわく感を感じていただけるブランドです。





## KUZE FUKU & SONS

The Premium Japan Brand

当社グループの米国子会社である St.Cousair,Inc. で作った商品を、グローバル展開するために誕生したブランドです。ブランド名には創業者の父、久世福松氏の息子たちが米国に進出し、「親から子へ」脈々と受け継がれている、日本人としてのアイデンティティを大切にしたいという想いが込められています。主要な取扱商品は、St.Cousair,Inc. で作られているドリンクベースやジャム等のほか、日本から輸入する自社製品や仕入商品です。



## Portlandia Foods

Healthy. Happy. Together.

2023年6月に事業譲受した、米国メインストリームの加工食品ブランドです。米国オレゴン州で自社ブランドのオーガニック認証を得たケチャップやマスタード等の加工食品を販売する事業を展開しています。創業当初より、オーガニック食材や持続可能な生産を通して、健康で幸せな未来を築いていくことをいうメッセージを発信し続け、地元地域の多くのお客様に親しまれています。



St.Cousair

発見の食倉庫  
**Me KEL**  
THE WORLD GOURMET MARKET



久世福商店



# Sustainability

## サンクゼールのサステナビリティへの取り組み

### ESG:中長期的に目指す姿

当社グループの存在意義に基づき、事業戦略の中にサステナビリティ戦略が自然に組み込まれ、「社会の持続可能性」と「企業の持続的な成長」を同じ目線で追求されている。



注力する分野	詳細
気候変動対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2030年までにScope1+2 の50%削減を達成。</li> <li>● Scope3を十分な精度をもって測定可能な体制の構築。</li> <li>● TCFD提言に準拠した情報の開示。</li> </ul>
人的資本	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平均年収の向上。</li> <li>● 女性活躍推進(2030年までに女性管理職比率30%を達成)。</li> </ul>
森林保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 当社信濃町センター(長野県上水内郡信濃町)敷地内の森(「サンクゼールの森」)を保護、活用するプロジェクトの推進。</li> <li>● SNSサービスを通じたプロジェクト進捗の記事化と配信。</li> </ul>
食品ロス対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2030年に2021年比で50%削減。</li> </ul>
格差のない平等な社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>● タンザニアの子どもたちの生活、教育の支援。</li> <li>● サンクゼール財団を共同設立。</li> </ul>

## サンクゼールの森

当社グループの本社である信濃町センター（長野県上水内郡信濃町）は、約 110,000 m<sup>2</sup>もの広大な森林（通称「サンクゼールの森」）に囲まれた自然豊かなオフィスです。毎年、信州大学教育学部森林生態学研究所の協力を得て、植生の調査及び森林の整備を実施しており、森には多様な動植物が生息していることが分かっています。森林保全に関する取り組みが評価され、2024 年 3 月には「民間の取り組み等によって生物多様性の保全が図られている区域」として、環境省より令和五年度後期の「自然共生サイト」に認定されました。



## サンクゼール財団

サンクゼールのコーポレート・スローガンである「愛と喜びのある食卓をいつまでも」を実現するために、これまでタンザニア支援、母子家庭支援、ホームレス支援、社会復帰の支援等に取り組んできました。その過程において、創業者である久世良三氏、まゆみ氏は、他にも生活に苦しんでいる方や被災地、紛争地帯におられる方などとの存在を目のあたりにし、このような方々が、笑顔で食卓を囲めるお手伝いが少しでもできればと思い、本財団を設立することといたしました。サンクゼールもその理念に深く共感し、共同して設立することといたしました。

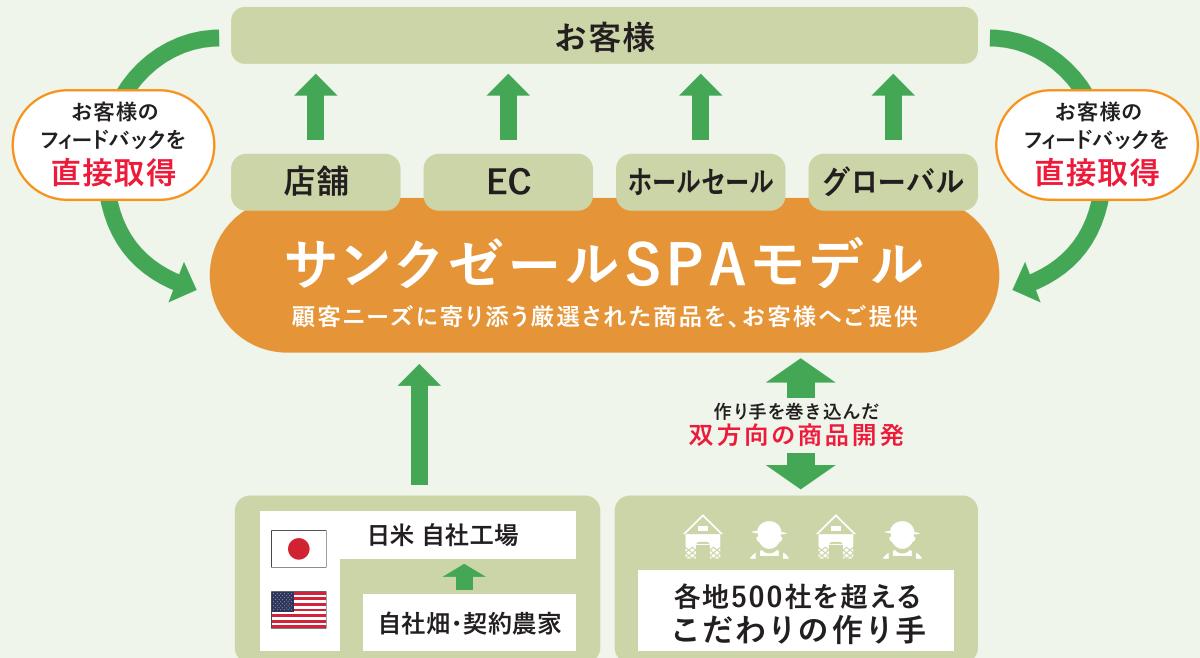
# Business Model

当社は「食の SPA」を展開する食品製造販売事業を行っています。当社の強みは、マーケティング、商品の企画開発、製造、販売までの一連のプロセスを自社で管理可能な点にあります。これにより、全国の店舗、自社専用アプリ及びファンコミュニティを通じて直接取得したお客様のニーズに基づく商品開発を行うと共に、需要に基づく最適な製造、販売を実現しています。また、ブランドコンセプトを商品、店舗、販売等で具現化することで、高付加価値なモデルを実現しています。



また、当社では、日本各地に根差す 500 社を超える生産者と共に創っています。日本の伝統的な食文化や郷土食の価値を、当社のマーケティングデータに基づき、お客様のニーズに沿う商品へとブランディングします。これにより、生産者がつくる商品の付加価値を高め、適正な価格でお客様に販売することで生産者へと利益還元します。当社の事業拡大が生産基盤、生活基盤の強化へと繋がり、日本各地に根差す優れた食文化の継承と発展を目指しています。

# 各地のこだわりの逸品を取りそろえた 食のSPAモデル



# 事業報告

2023年4月1日から2024年3月31日まで



## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に見直され、消費は拡大傾向にありました。一方で円安や物価高騰の状況が継続しており、景気回復の鈍化が懸念される状況にあります。

食品製造及び食品小売業界におきましても、円安や原料価格の高騰を背景に食品価格の値上げが継続的に実施されており、消費者の経済的負担の高まりによる消費低迷が懸念される等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

そのような状況において、当社グループは「愛と喜びのある食卓をいつまでも」というコーポレート・スローガンを掲げ、お客様の食卓に彩りを与え、お客様にご満足いただける商品やサービスの提供に注力しております。今後もお客様の声に徹底的に耳を傾け、お客様のニーズを起点とした商品やサービスを提供することにより、多くのお客様に当社グループのファンになっていただけるよう取り組んでまいります。

当連結会計年度のB to C販売チャネルである店舗（直営・FC）に関しましては、冷凍食品とアジア等の地域の食品を中心とする新業態である「MeKEL（メケル）」1店舗（直営店）を新規出店する等、積極的に展開してまいりました。一方で、前連結会計年度に円安や原料価格の高騰等による商品価格の値上げを実施して以降、お客様数は微減傾向にありました。

そのような状況において当社グループは、お客様からの声に真摯に耳を傾け、お客様のニーズに真剣に向き合ってまいりました。

また、当社グループは、商品の開発、製造、販売を一気通貫で行う「食のSPA（注）」モデルを採用し、自社製造商品に係る原材料の仕入れ、配合、製造工程の効率化等によって、製造原価高騰の影響を抑制することに継続して取り組んでまいりました。

当該モデルの強みを最大限に生かし、多くのお客様のご要望にお応えするために、当社グループは当連結会計年度中の2023年12月から2024年2月にかけて、「久世福商店」及び「サンクゼール」の売れ筋商品計149品目を、さらに同じく2024年1月に「MeKEL」の商品240品目の販売価格を、相次いで値下げいたしました。この結果、お客様数は徐々に増加しており、さらにお買い上げ点数の増加によりお客様単価も増加トレンドに転じております。

B to Bの販売チャネルであるホールセールに関しましては、主要取引先である大手小売チェーンに対する売上高が堅調に推移する一方、来期に向けた商品の入れ替えや新商品の投入に係る販促費等の増加により、売上高は前期比で微増となりました。グローバルに関しましては、米国及び台湾の大手小売チェーンに対する売上高が増加したことに加え、韓国への販売も開始されたこと等により、売上高が大幅に増加いたしました。

サステナビリティに関する活動としましては、本社である信濃町センター（長野県上水内郡信濃町）を囲む約110,000m<sup>2</sup>もの広大な森林（通称「サンクゼールの森」）が、2024年3月に「民間の取り組み等によって生物多様性の保全が図られている区域」として、環境省の定める令和5年度後期の「自然共生サイト」に認定されました。この森林は毎年、信州大学教育学部森林生態学研究所の協力を得て、植生の調査及び森林整備を実施しており、多種多様な動植物が生息していることが分かっております。今後も「サンクゼールの森」を保護し、活用するためのプロジェクトを通じて、豊かな自然との共生を実現できるよう取り組んでまいります。

また、当社グループの創業者である久世良三氏及びまゆみ氏は、2023年12月に「一般財団法人 サンクゼール財団」を設立いたしました。当社グループも両氏の支援活動に対する想いに共感し、共同して当該財団を設立、今後も様々な支援活動に参画してまいります。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高が19,162,919千円（前年同期比7.3%増）となりました。営業損益は、売上高が増加した一方で、売上総利益率が低下したこと等の影響により、1,289,191千円（前年同期比19.4%減）の営業利益となりました。経常損益は、為替差益90,906千円等の営業外収益140,470千円を計上した一方で、支払利息23,026千円等の営業外費用28,026千円を計上したことにより、1,401,636千円（前年同期比13.5%減）の経常利益となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、税金費用527,589千円を計上したことにより、818,088千円（前年同期比22.7%減）の親会社株主に帰属する当期純利益となりました。

出店政策に関して当社グループは、商圈人口、賃貸条件、R O I C等の指標を総合的に勘案し、新規出店を行っております。当連結会計年度におきましては、「久世福商店」業態で13店舗（全てF C加盟店）、新業態の「MeKEL」業態で1店舗（直営店）を新規出店いたしました。一方、当連結会計年度において、「久世福商店」業態で1店舗（F C加盟店）を退店いたしました。その結果、当連結会計年度末における店舗は直営店52店舗、F C加盟店119店舗、計171店舗となりました。

当連結会計年度における業態別の店舗数は以下のとおりです。

(注) 「Speciality store retailer of Private label Apparel」の略称。商品の企画、製造、販売まで行う小売業を指します。

業態名	区分	前連結会計 年度末	増 加	減 少	当連結会計 年度末
サンクゼール	直営店	12	-	-	12
	F C加盟店	4	-	-	4
	計	16	-	-	16
久世福商店	直営店	39	-	-	39
	F C加盟店	103	13	1	115
	計	142	13	1	154
MeKEL	直営店	-	1	-	1
	F C加盟店	-	-	-	-
	計	-	1	-	1
全業態合計	直営店	51	1	-	52
	F C加盟店	107	13	1	119
	計	158	14	1	171

当社グループは、食品製造販売事業を単一の事業セグメントとしているため、セグメント情報の開示は省略しております。

当連結会計年度におけるサービス別の売上高は以下のとおりです。

区分	売上高(千円)	前年同期比
直営	6,455,786	△1.4%
F C	7,027,083	+12.6%
E C	1,111,681	+1.5%
ホールセール	3,181,343	+4.0%
グローバル	1,387,024	+50.2%
計	19,162,919	+7.3%

## ① 直営

当連結会計年度における直営の既存店客数は前年同期を下回ったものの、商品の値下げ施策によりお客様一人あたりの購買点数が増加し、客単価は前年同期を上回って推移いたしました。新規出店に関しましては、2023年9月に新業態の「MeKEL」1号店を出店いたしました。当該店舗は冷凍食品とアジア等の地域の食品を中心とする新業態となっております。

以上の結果、直営売上高は6,455,786千円となり、前年同期比で1.4%の減少となりました。

## ② F C

当連結会計年度におけるF Cの既存店客数は前年同期を下回ったものの、商品の値下げ施策によりお客様一人あたりの購買点数が増加し、客単価は前年同期を上回って推移いたしました。現在は、新規出店の多くがF Cによる出店であることから、当連結会計年度末のF C加盟店の店舗数は119店舗となり、前連結会計年度末と比較して12店舗増加しております。

以上の結果、F C売上高は7,027,083千円となり、前年同期比で12.6%の増加となりました。

## ③ E C

E Cにおきましては、アプリやE Cサイトを通じてブランドのファンであるお客様の獲得に努めており、E Cの利用者数が継続して増加いたしました。一方で秋口以降は、前年同期に多くのテレビ番組に取り上げていただいたことの反動や、お客様の節約マインドの高まり等が影響し、売上高の伸びが鈍化いたしました。

以上の結果、E C売上高は1,111,681千円となり、前年同期比で1.5%の増加となりました。

## ④ ホールセール

当連結会計年度におきましては、主要取引先である大手小売チェーンに対する売上高が堅調に推移したものの、第4四半期において、来期に向けた商品の入れ替えや新商品の投入等による販促費が増加いたしました。

以上の結果、ホールセール売上高は3,181,343千円となり、前年同期比で4.0%の増加となりました。

## ⑤ グローバル

当連結会計年度におきましては、米国及び台湾に加え、韓国での販売も開始された大手小売チェーンに対する売上高が増加いたしました。さらに、2023年6月（当社米国子会社における第2四半期）に事業譲受したPortlandia Foods, Inc.（米国オレゴン州 以下、「Portlandia Foods」という。）ブランド商品の売上を計上したことにより、グローバル売上高は1,387,024千円となり、前年同期比で50.2%の増加となりました。

国別の内訳は、米国顧客への売上高が862,477千円、台湾顧客への売上高が483,876千

円、その他の地域への売上高が40,670千円であります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、324,943千円であり、主要なものは次のとおりであります。

直営店の新規出店及び改装	169,293千円
工場及び本社改裝	83,371千円

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社は2023年9月にサステナビリティ・リンク・ローンにより7億円の資金調達を行いました。

## (4) 対処すべき課題



当社グループは、「愛と喜びのある食卓をいつまでも」をコーポレート・スローガンに掲げております。その実現のために、当社グループが中長期で目指す姿は以下のとおりです。

### 国内事業

- ・お客様のロイヤルティが高まり、ロイヤル顧客の数・売上構成比が向上している。
- ・国内の協力工場や商品生産者とデジタルサプライチェーンシステムで連携されており、生産状況の可視化と効率的な供給体制が実現されている。
- ・新業態「MeKEL（メケル）」が「サンクゼール」、「久世福商店」に続く国内事業における第3の柱として確立されている。
- ・M&Aにより、食のSPAモデルがさらに強化されている。

### グローバル事業

- ・米国において、プレミアム日本食ブランドとして独自のポジションを確立し、十分に認知されている。
- ・アジア地域（台湾、韓国、中国、その他）において、プレミアム日本食ブランドとして独自のポジションを確立し、十分に認知されている。
- ・M&Aにより複数のブランドを傘下に持ち、ブランドポートフォリオが構築されている。

上記で掲げた中長期で目指す姿を実現するために、2025年3月期において注力する成長戦略は以下のとおりです。

#### ① 国内事業の成長戦略

##### ア. 顧客ロイヤルティの向上

当社グループのブランドが長期持続的に成長するためには、それぞれのブランドのファンであるお客様の数を増やしていくことが最も重要な戦略であり、以下に掲げる事項に注力いたします。

###### (ア) Fan-Based Community Program (FBCプログラム) の充実化

当該プログラムは、2,500人のプログラム会員の皆様に対するインタビューやアンケートを通じて、当社商品・サービスに対するご意見や潜在的なニーズを把握し、実際の商品・サービスの改善につなげていく取り組みです。今後も当社のファンである会員の皆様のご意見に耳を傾け、新商品の開発や売場改善を推進してまいります。

#### (イ) 商品付加価値の向上

当社グループは複数のブランドを通して、異なるカテゴリーの食品をお客様にお届けしております。全てのブランドに共通することは、お客様の声やニーズに基づく価値ある商品をご提供することです。新たに社内に設置した商品開発ラボを最大限に活用し、お客様がワクワクできる魅力的な商品の開発に全力で取り組んでまいります。

#### (ウ) お客様の購買体験の向上

お客様の購買体験をさらに向上させるため、「お客様満足度向上のためのPDCA」、「ブランドコンセプトを体现する店舗作り」、及び「都市部への出店を想定した小型店舗フォーマットの開発」に取り組みます。また、セルフレジを導入し、より快適にお買い物をお楽しみいただけるような店舗運営に取り組んでまいります。

### イ. 生産・供給能力の拡大

当社グループは現在、国内において、長野県飯綱町の自社工場と15社の協力工場を通して、自社製品を製造しております。今後は既存工場への設備投資による生産能力の向上に加え、新たに食品工場を買収し、グループ全体の製造能力の拡大を図ってまいります。また、15社の協力工場に関しては、当社グループが開発した生産管理プラットフォームシステムを通じた情報連携により、各協力工場の生産性向上に取り組んでまいります。

### ウ. MeKEL店舗の拡大

2023年9月に立ち上げた「MeKEL（メケル）」は、冷凍食品とアジア等の地域の食品を中心とする業態です。「MeKEL（メケル）」ブランドを通じて、地方においても本格的な食を発見できる喜びや、ワクワク感のある楽しいお買い物体験を提供するという新たなビジネスモデルを確立するとともに、さらなる出店拡大を進めてまいります。

### エ. M&Aによる「食のSPA」強化

当社グループは「食のSPA」を強化するため、「開発」、「製造」、「販売」の各領域で親和性の高い企業のM&Aを推進し、より強固な競争優位性を構築してまいります。「販売」に関しては、次に柱となり得る食品ブランドの買収を視野に、積極的な探索及び投資を検討してまいります。

## ② グローバルの成長戦略

### ア. 米国

当社グループは2017年の米国進出以降、「Kuze Fuku & Sons」を始めとする複数

ブランドを展開し、販売網の拡大に取り組んでおります。

(ア) ミドルからハイエンドスーパーへの棚什器設置（「Kuze Fuku Pro」戦略）

米国における当社グループのターゲット顧客は、ミドルからハイエンドの価格帯の食品スーパー・マーケットにご来店されるお客様です。当社グループは、当社オリジナルの棚什器等に20~30SKUの商品を陳列する「Kuze Fuku Pro」戦略で、ブランド認知の向上を推進しております。2024年4月末時点での「Kuze Fuku Pro」戦略を展開する店舗数は55店舗となっております。

(イ) ディストリビューター（問屋）・ブローカーのネットワークを利用した販売拡大

当社グループは、これまでに培った米国市場での「Kuze Fuku & Sons」ブランドの信用力をもとに、米国食品流通において重要なディストリビューターやブローカーのネットワークを活用した販路開拓に、積極的に取り組んでまいります。

(ウ) 業務用市場への参入

米国のレストラン・カフェ市場は、巨大且つ継続的な成長が見込まれる市場です。当該市場において、当社グループの高品質・高付加価値の商品を業務用商品として展開すべく、その第1号として「ゆずカクテルシロップ（Yuzu Cocktail Syrup）」を開発しました。現在はレストラン・カフェに販売し、確かな実績を積んでおります。今後は、2023年に事業譲受した「Portlandia Foods」の業務用販路も活用し、業務用市場での成長を図ってまいります。

(エ) M&A実行によるブランドポートフォリオ強化

当社グループは米国の加工食品ブランド企業を買収し、米国におけるブランドポートフォリオの構築を進めております。各地域で認知されているブランドを買収することで、買収先企業の販路獲得や、当社グループ販路とのクロスセーリングが可能となり、さらに製造ボリューム拡大によるコストダウンを図ることができます。これらのシナジー獲得を目的としたM&Aをより強く推進してまいります。

イ. アジア、その他

米国以外にも、台湾、韓国を含むアジア地域での販売は足元で大きく伸びており、今後も高い事業成長が期待できます。その他、オーストラリアやカナダ等へも販路が拡大しております。当社グループは、これら北米、アジア、オセアニア地域を重要エリアと

して位置づけ、各地域で高い成長性を実現できるように取り組んでまいります。

### ③ ESGポリシー

当社グループは、企業の成長と社会の持続性を同時に実現するためのサステナブル経営の推進に取り組んでおります。

2025年3月期においては、特に以下の分野に注力いたします。

#### ア. 気候変動対策

当社グループは、事業活動に係る温暖化ガスの排出量の削減に取り組んでおります。2030年までにScope 1 + 2 の50%削減を目標とし、さらにScope 3に関しては高い精度で測定可能な体制を早期に構築し、ホットスポットの特定と温暖化ガス削減に向けたアクションの策定に取り組んでまいります。

#### イ. 人的資本

企業を構成する資本の中で最も重要である人的資本への投資を拡充いたします。具体的には、平均年収の向上や、7割強を占める女性従業員が活躍できる環境を整備しております。また、2030年までに女性管理職比率30%達成を目標に掲げております。

#### ウ. 森林保護

当社グループの本社である信濃町センターは、約110,000m<sup>2</sup>もの広大な森林(通称「サンクゼールの森」)に囲まれた自然豊かなオフィスです。毎年、信州大学教育学部森林生態学研究所の協力を得て、植生の調査及び森林の整備を実施しており、森には多様な動植物が生息していることが分かっています。森林保全に関する取り組みが評価され、2024年3月には「民間の取り組み等によって生物多様性の保全が図られている区域」として、環境省より令和5年度後期の「自然共生サイト」に認定されました。今後も「サンクゼールの森」を保護し、活用するためのプロジェクトを通じて、豊かな自然との共生を実現できるよう取り組んでまいります。

#### エ. 食品ロス対策

当社グループは食品関連事業者として、事業活動から発生する食品ロスの削減に取り組んでおり、2030年までに2021年比で50%削減することを目標に掲げております。また、ワイン用ブドウを絞った後の残渣(ざんさ)を、化粧品の原料や家畜の飼料として再利用するための活動にも取り組んでおります。

#### オ. 格差のない平等な社会の実現

当社グループは、格差のない平等な社会の実現に向けた活動として、当社グループの事業活動で得られた資金の一部を、NPO法人「ムワンガザ・ファンデーション」を通じてタンザニアのNGO・SWACCO（ソンゲア女性と子どもの支援団体）へ寄付する活動を継続しております。SWACCOが運営する施設では現在、病気で両親を失った孤児、シングルマザーの母子ら約60名が生活しています。当施設の運営に必要な資金を確保し、タンザニアの子どもたちが未来に向かって歩みを続けられるよう、今後も支援活動に取り組んでまいります。

#### カ. 「一般財団法人 サンクゼール財団」の共同設立

創業者である久世良三氏及びまゆみ氏は、当社グループのコーポレート・スローガン「愛と喜びのある食卓をいつまでも」を実現するための支援活動の過程において、少しでも多くの人々が笑顔で食卓を囲めるお手伝いをしたいとの想いから、2023年12月に「一般財団法人 サンクゼール財団」を設立いたしました。当社グループもその理念に深く共感し、共同して当該財団を設立、今後も様々な支援活動に参画してまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

区分	2020年度 第39期	2021年度 第40期	2022年度 第41期	2023年度 (当期)第42期
売上高	10,859,522 千円	14,165,059 千円	17,865,650 千円	19,162,919 千円
親会社株主に帰属する当期純利益	268,579 千円	939,053 千円	1,058,878 千円	818,088 千円
1株当たり当期純利益	35.54 円	122.91 円	132.70 円	89.42 円
総資産	5,448,424 千円	6,464,452 千円	9,174,438 千円	9,422,534 千円
純資産	353,782 千円	1,355,782 千円	4,226,011 千円	4,742,077 千円
1株当たり純資産	46.03 円	177.12 円	465.73 円	513.43 円

(注) 2022年1月11日付けで普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金(千円)	当社の出資比率(%)	主要な事業内容
St.Cousair,Inc.	463,704	100.0	食品の製造・販売
株式会社斑尾高原農場(注)	10,000	94.9	ワイン用ブドウの栽培

(注) 農業関係者以外の法人による議決権ベースの出資比率は原則として50%未満までとすることが農地法で定められており、当社の議決権ベースによる持株比率は49%となります。

## (7) 主要な事業内容

当社は、当社において「食のSPA」と呼称する、自社ブランド商品の開発、製造及び販売の全てを一気通貫で行う事業を主たる事業としております。「サンクゼール」、「久世福商店」、及び「MeKEI」の3つのブランドで全国に直営店又はFC加盟店を展開しております。その他に、ホールセール、EC及びグローバルのチャネルを通じて、自社ブランド商品を販売しております。

(8) 主要な営業所及び工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本社	長野県上水内郡飯綱町 大字芋川1260番地		直営52店舗 内訳 (北海道1店舗、東北1店舗、北関東6店舗、関東22店舗、中京6店舗、北陸甲信越9店舗、近畿5店舗、四国2店舗)
信濃町センター	長野県上水内郡信濃町 大字平岡2249番地1	その他の事業所	F C店119店舗 内訳 (北海道4店舗、東北8店舗、北関東4店舗、関東30店舗、中京13店舗、北陸甲信越5店舗、近畿27店舗、中国6店舗、四国4店舗、九州18店舗)

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減
265 名	10 名増

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
239名	5 名増	38.3歳	8.01年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パート、アルバイト及び契約社員は含めておりません。  
 2. 上記従業員の他、当事業年度末においてパート206名、アルバイト313名及び契約社員26名をそれぞれ雇用しております。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額(千円)
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	1,098,234
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	279,504

(注) 当連結会計年度末の借入残高が、1億円以上の金融機関を記載しております。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,230,200株
- (3) 株主数 12,242名
- (4) 大株主

株 主 名	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社 Joseph's Arrows Trust	1,340,400	14.52
久世 良三	1,194,500	12.94
久世 良太	850,000	9.20
ABRAHAM'S WAY FOUNDATION, LLC	839,600	9.09
久世 直樹	740,000	8.01
久世 まゆみ	520,000	5.63
サンクゼールパートナー持株会	300,200	3.25
GOVERNMENT OF NORWAY	219,500	2.37
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	169,800	1.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	132,500	1.43

(注) 久世 良三氏の持株数は、日本証券金融株式会社（日証金）への貸付株14,000株は含まれておりません。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

- ・新株予約権の数 759個
- ・目的となる株式の種類及び数  
普通株式 151,800株 (新株予約権 1個につき200株)
- ・新株予約権の行使条件

- ① 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は社外協力者のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、又は当社取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者は、それぞれの行使期限区分に従って、割り当てられた新株予約権の一部又は全部を行使できるものとする。
- ③ 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。
- ④ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。

#### ・当社取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区別別合計

	回次 (行使価額)	行使期限	個数	保有者数
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	第7回 (30,491円)	2021年8月22日 ～2029年8月21日	3個	1名
社外取締役 (監査等委員を除く。)	第2回 (10,000円)	2020年1月18日 ～2028年1月17日	43個	1名
監査等委員である取締役	第1回 (10,000円)	2019年1月27日 ～2027年1月26日	65個	1名
	第7回 (30,491円)	2021年8月22日 ～2029年8月21日	15個	1名

#### (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査等委員の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	久 世 良 三	St.Cousair,Inc. 非常勤取締役 一般財団法人サンクゼール財団 評議員
代表取締役社長	久 世 良 太	株式会社斑尾高原農場 代表取締役社長 St.Cousair,Inc. 非常勤取締役
代表取締役副社長	久 世 直 樹	グローバル事業本部 本部長 グローバルビジネスユニット ユニット長 St.Cousair,Inc. 代表取締役社長 Portland Japanese Garden Board of Trustees
取 締 役	神 田 秀 仁	ホールセール事業本部 本部長 フード製造ビジネスユニット ユニット長 St.Cousair,Inc. 非常勤取締役
取 締 役	河 原 誠 一	管理本部 本部長 St.Cousair,Inc. 非常勤取締役
取 締 役	後 藤 祐 次	リテール事業本部 本部長 店舗開発部 部長
取 締 役	今 村 英 明	株式会社Ccobi 社外取締役 早稲田大学大学院経営管理研究科 客員教授 大学院大学至善館 特任客員教授 新潟産業大学 特任教授 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 監事 一般財団法人サンクゼール財団 評議員
取 締 役	山 本 義 博	St.Cousair,Inc. 非常勤取締役
取 締 役	山 岡 美奈子	日華化学株式会社 社外取締役 コンドーテック株式会社 社外取締役監査等委員
取 締 役 (常勤監査等委員)	山 口 幸 枝	株式会社斑尾高原農場 監査役
取 締 役 (監査等委員)	阿久津 正 志	阿久津総合法律事務所 所長 株式会社ツカモトコーポレーション 社外取締役 一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会 監事
取 締 役 (監査等委員)	杉 田 昌 則	かなで監査法人 理事

- (注) 1. 取締役 今村英明、山本義博及び山岡美奈子は社外取締役であります。  
 2. 取締役 阿久津正志及び杉田昌則は監査等委員である社外取締役であります。  
 3. 当社は、取締役今村英明、山本義博、山岡美奈子、阿久津正志及び杉田昌則を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 4. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にする

- ため、山口幸枝を常勤監査等委員として選定しております。
- 5. 監査等委員山口幸枝は、長年にわたり当社の財務・経理業務に携わった経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - 6. 監査等委員阿久津正志は、弁護士資格を有しており、法務及びコンプライアンスに関する相当程度の知見を有するものであります。
  - 7. 監査等委員杉田昌則は、公認会計士資格を有しており、財務、会計及び経営課題・組織課題の発見・解決に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

取締役今村英明、山本義博及び山岡美奈子、常勤監査等委員山口幸枝、監査等委員阿久津正志及び杉田昌則は当社と会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項第1号ハで定める最低限度額となります。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険契約期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる争訟費用及び法律上の損害賠償金などが填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正が損なわれないようにするため、当該被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については、填補されない等の免責事由があります。

## (4) 当事業年度に係る取締役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の個人別の報酬等は、取締役会で定めた「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」のもと、月例の固定金銭報酬及び業績連動型報酬を定めております。「月額の固定金銭報酬」については、役位及び職責ごとに報酬の範囲を定めており、その範囲内で当社が定める役員報酬の算定に関する評価項目に従い、年1回の評価を経て、個別報酬額を決定しております。なお、前述の報酬の範囲は、他社水準を考慮しながら決定しております。指名・報酬委員会では、取締役の個人別の報酬等の内容と決定方針の整合性を確認したうえで、答申を行っております。取締役会も基本的にその答申内容を尊重し、取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであることを判断しております。

ます。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の監査等委員を除く取締役の報酬は、2021年6月22日開催の定時株主総会において決議された年額300,000千円（うち社外取締役の報酬等については年額50,000千円以内）の限度内として決定しております。

当社の監査等委員である取締役の報酬は、2021年6月22日開催の定時株主総会において決議された年額30,000千円（うち社外取締役の報酬等については年額15,000千円以内）の限度内として決定しております。

当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名（うち、社外取締役は2名）、取締役（監査等委員）の員数は3名（うち、社外取締役は2名）です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

④ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員であるものを除く。 (うち社外取締役)	118,125 (14,775)	118,125 (14,775)	—	—	9 (3)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	17,100 (9,300)	17,100 (9,300)	—	—	3 (2)

⑤ 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬については、連結営業利益の達成度に応じて役位及び職位ごとに定めた金額を支給することとしております。業績連動報酬に係る指標として連結営業利益を選択した理由は、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標を連結売上高営業利益率としており、その関係性から適切な指標と判断したためであります。

当連結会計年度の連結営業利益は1,289,191千円でした。

(5) 社外役員に関する事項

① 取締役 今 村 英 明

ア. 重要な兼職先と当社との関係

取締役今村英明氏が兼職している他の法人と当社との間には、重要な関係はありません。また、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」の条件等を満たしております。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。また、取締役今村英明氏が当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬は存在しません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況及び発言状況等

取締役今村英明氏は、当事業年度開催の取締役会16回のうち15回（94%）に出席し、世界的なビジネスコンサルタントファームの日本及び中国法人社長経験者として、また、大学教授として豊富なビジネス経験と企業戦略の高い見識を活かして、実践的かつリスクに備える監督・提言を行っております。

② 取締役 山 本 義 博

ア. 重要な兼職先と当社との関係

取締役山本義博氏は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」の条件等を満たしております。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。また、取締役山本義博氏が当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬は存在しません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況及び発言状況等

取締役山本義博氏は、当事業年度開催の取締役会16回のうち15回（94%）に出席し、日本を代表する飲料メーカーの元幹部社員として、また、世界的な飲料カンパニーの日本法人役員経験者としての豊富な国際ビジネス経験を基に、日本及び米国における食品企業の専門家としての立場から監督・提言を行っております。

③ 取締役 山 岡 美奈子

ア. 重要な兼職先と当社との関係

取締役山岡美奈子氏が兼職している他の法人と当社との間には、重要な関係はありません。また、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」の条件等を満たしております。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。また、取締役山岡美奈子氏が当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬は存在しません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況及び発言状況等

取締役山岡美奈子氏は、2023年6月の就任後に開催された当事業年度開催の取締役会13回のうち13回（100%）全てに出席し、日本を代表する化粧品・健康食品メーカーの幹部社員経験者としての豊富な経営経験を基に、マーケティング及び女性活躍推進の高い見識を活かした提言を行っております。

④ 取締役（監査等委員） 阿久津 正 志

ア. 重要な兼職先と当社との関係

取締役（監査等委員）阿久津正志氏が兼職している他の法人と当社との間には、重要な関係はありません。また、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」の条件等を満たしております。

イ. 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会への出席状況及び発言状況等

取締役（監査等委員）阿久津正志氏は、当事業年度開催の取締役会16回のうち15回（94%）に出席し、弁護士としての豊富な経験を活かし、法務・コンプライアンスの専門家としての立場から適切な発言を行っております。

(イ) 監査等委員会への出席状況及び発言状況等

取締役（監査等委員）阿久津正志氏は、当事業年度開催の監査等委員会13回のうち13回（100%）全てに出席し、弁護士としての豊富な経験を活かし、法務・コンプライアンスの専門家としての立場から適切な発言を行っております。

⑤ 取締役（監査等委員） 杉 田 昌 則

ア. 重要な兼職先と当社との関係

取締役（監査等委員）杉田昌則氏が兼職している他の法人と当社との間には、重要な関係はありません。また、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」の条件等を満たしております。

イ. 当事業年度における主な活動状況等

(ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

取締役（監査等委員）杉田昌則氏は、当事業年度開催の取締役会16回のうち16回（100%）全てに出席し、公認会計士としての豊富な経験を活かし、財務、会計及び経営課題・組織課題に関する専門家としての立場から適切な発言を行っております。

(イ) 監査等委員会への出席状況及び発言状況等

取締役（監査等委員）杉田昌則氏は、当事業年度開催の監査等委員会13回のうち13回（100%）全てに出席し、公認会計士としての豊富な経験を活かし、財務、会計及び経営課題・組織課題に関する専門家としての立場から適切な発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 28,100千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 28,100千円

1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

### (4) 非監査業務の内容

当社は、グループ法人であるデロイトトーマツ税理士法人に対して、税務顧問契約を結び、税務相談等についての対価を支払っております。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

#### 【コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方】

当社グループでは、以下に掲げる「経営理念」「サンクゼールの大切にする価値観」「企業としてのあり方」をグループ共通の価値観として保持しております。これらの価値観の下、当社グループでは、顧客・株主・取引先・パートナー及び地域社会等、全てのステークホルダーの信頼と期待に応え、企業価値の向上を図ることが企業経営の基本であると認識しており、コーポレート・ガバナンスの強化は、経営上の最重要課題の一つと考えております。

#### <企業目的>

- I. 私たちは、正しい経営活動により、顧客・株主・取引先・パートナー・及び地域社会に信頼される誠実な企業を目指します。
- II. 私たちは、互いの違いを認め合う、豊かな成熟した大人の文化を創造し、居心地のよい楽しい社会の実現に貢献します。
- III. 私たちは、世界中の人々に、おいしく健康で高品質な食をバリューを持って提案し、豊かな食卓と暮らしを楽しむ時間と、人と人が集いつながることのできる場を提供します。

#### <サンクゼールの大切にする価値観>

- I. 誠実であること。
- II. 黄金律を大切にすること。相手を尊重し差別をしない広い心で、自分にしてもらいたいことをまず相手にする心を大切にする。
- III. 素直さと謙虚さをもって成長し続けること。
- IV. 互いに感謝の気持ちを持って、チームワークを重視すること。
- V. 創意工夫を重ね、常に世界一を目指し、絶えず新たな挑戦を行っていること。

#### <企業としてのあり方>

- ・私たちは、企業目的を果たすために、健全な企業活動を行い、長期に社会貢献できるGood Companyを目指します。
- ・あらゆる人々に開かれたオープンな会社であり、経営理念を共有するパートナーたちによって運営される健全な会社を目指します。
- ・パートナー、カスタマー、カンパニーの三方ともに満足のいく関係を構築することに注力します。
- ・私たちは、次世代に食文化を継承し、豊かな地球環境を手渡す努力を惜しません。

## 【内部統制システムに関する基本方針】

当社は取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」を定める決議を行っており、その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人は、経営理念に基づいて、高い倫理観と良心をもって職務遂行にあたり、法令、定款及び社内諸規程を遵守するとともに、社会規範に沿った責任ある行動をする。

コンプライアンス体制の構築・維持については、代表取締役の命を受けた内部監査担当者が、内部監査規程に基づき、取締役及び使用人の職務の執行に関する状況把握、監視、対応を定期的に行い、代表取締役に報告する。なお、法令遵守に関する社内教育、研修は経営サポート部及び人財活躍推進部と連携して行うものとする。

また、内部通報制度規程に基づいて、法令違反、社内諸規程上疑義のある行為等についてその情報を直接提供することができる内部通報制度を整備する。

### ② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、経営サポート部を管掌する取締役を担当役員とし、職務執行に係る情報を適切に文書又は電磁的情報により記録し、文書管理規程に定められた期間保存・管理を行う。なお、取締役及び監査等委員である取締役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとし、担当役員はその要請にすみやかに対応する。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理体制については、リスク管理規程に基づいて、経営サポート部を管掌する取締役を担当役員とし、総務法務労務課をリスク管理責任部門とする。また、総務法務労務課は、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するものとし、定期的に取締役会に対してリスク管理に関する事項を報告する。なお、不測の事態が発生した場合には、代表取締役を部長とする対策部を設置し、早期解決に向けた対策を講じるとともに、再発防止策を策定する。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、全社的に共有する事業計画を定め、各取締役は、計画達成に向けて各部門

が実施すべき具体的な数値目標及びアクションプランを定めるものとし、その達成に向けて月次で予算管理を行い、主要な指標については、進捗管理を行う。

定時取締役会については月1回開催し、月次決算及び業務報告を行い、取締役の職務執行状況の監督を行うとともに、重要な業務執行についての意思決定を行う。指名・報酬委員会については、毎事業年度に2回以上開催し、審議した内容を取締役会に答申することで、取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び執行役員の指名・報酬に関する客観性、公正性の担保を図る。経営会議については週1回開催し、日常の業務執行の確認や協議を行い、取締役会への付議議案についての意思決定プロセスの明確化及び透明性の確保を図る。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

関係会社管理規程に基づいて、当社及び関係会社の経営全般に関する重要な事項について、各子会社の主管責任者が経営会議に報告し、協議を行う。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社からなる企業集団の共通規程であるリスク管理規程に基づいて、子会社リスク・コンプライアンス担当責任者を設置するとともに、必要に応じて経営会議にリスク管理に関する事項を報告する。

(3) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の定時取締役会は月1回開催し、月次決算及び業務報告を行い、取締役の職務執行状況の監督を行うとともに、重要な業務執行についての意思決定を行う。

(4) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の内部監査室は、子会社等の重要な業務運営についての監査を実施し、その結果を取締役会及び経営会議に報告する。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会の職務執行については内部監査人が協力する。また、監査業務に必要な補助をすべき特定の取締役又は使用人の設置が必要な場合、監査等委員会はそれを指定できるものとする。

⑦ 前号の取締役及び使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の指定を受けた取締役及び使用人は、当該補助業務については、監査等委員である

取締役以外の者による指揮命令を受けない。また、当該使用人の人事異動及び人事考課を行なう場合は、監査等委員会の意見を聴取し、その意見を十分尊重して実施する。

⑧ 監査等委員会に報告をするための体制

監査等委員である取締役は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、意見を表明する。

当社企業グループ（当社・子会社）の取締役、監査役及び使用人（以下、「取締役等」という。）は、重大な法令違反及び著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったとき等は、遅滞なく当社の監査等委員である取締役に報告する。

監査等委員である取締役は必要に応じていつでも取締役等に対し報告を求めることができるものとする。

なお、当社は、本号に基づき監査等委員会に報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないこととする。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会は、監査等委員会が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を効率的かつ効果的に把握できるようにするために、いつでも取締役及び使用人に対して報告を求めることができるとともに、監査等委員である取締役の社内の重要な会議への出席を拒まないものとする。

また、監査等委員である取締役は、内部監査人と緊密に連携し、定期的に情報交換を行うものとし、必要に応じて会計監査人、顧問弁護士と意見交換等を実施できるものとする。

なお、監査等委員会の職務執行により生じる費用等については、当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、請求により会社は速やかに支払うものとする。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力との取引関係や支援関係も含め一切遮断し反社会的勢力からの不当要求に対して屈せず、反社会的勢力からの経営活動の妨害や被害、誹謗中傷等の攻撃を受けた際の対応を総務法務労務課で一括管理する体制を整備し、警察等関連機関と連携し、組織全体で毅然とした対応をする。

## 【内部統制システムの運用状況】

当事業年度における内部統制システムの運用状況の概要につきましては、以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
取締役及び使用人それぞれに対してコンプライアンスを主題とした研修会を実施し、社内教育を行いました。また、リスク＆コンプライアンスマネジメント委員会においてコンプライアンスに関する情報の共有を図るほか、隨時顧問弁護士、社会保険労務士、監査法人等の助言及び指導を受けました。  
また、内部通報制度規程に基づいて内部通報窓口（社内・外部）を設置し、内部通報制度の周知を行うとともに、取締役及び使用人からの相談を受け付け、不正行為の未然防止、早期発見及び是正を図りました。
- ② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
法令及び社内規程に従い、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書、個人情報及び営業上の機密情報について、適切な保存及び管理を行いました。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
リスク＆コンプライアンスマネジメント委員会を原則として月1回開催し、継続的にリスクの認識・管理状況の報告・検討を行い、リスク回避に努めました。  
また、経営上特に重要なリスクについては、経営会議又は取締役会において報告を行いました。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
定時取締役会を毎月開催し、月次決算及び業務報告を行うとともに、重要な業務執行についての意思決定を行いました。また指名・報酬委員会は今年度3回開催し、委員会で審議した内容を取締役会に答申し、取締役（監査等委員である取締役を含む。）の指名・報酬に関する客觀性、公正性の担保を図りました。また、経営会議については週1回開催し、日常の業務執行の確認や協議を行い、取締役会への付議議案についての意思決定プロセスの明確化及び透明性の確保を図りました。
- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制  
子会社の定時取締役会を毎月開催し、月次決算及び業務報告を行い、重要な業務執行についての意思決定を行いました。また、各子会社の主管責任者は、子会社の経営全般に關

する重要な事項について経営会議に報告し、協議を行いました。

また、当社の内部監査室が、2023年9月にSt.Cousair, Inc.及び2024年2月に株式会社斑尾高原農場の内部監査を実施いたしました。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会は内部監査室と定期的に情報交換を行うとともに、調査の依頼及び合同監査の実施等緊密に連携を図り、監査の実効性と効率化を図りました。

⑦ 前号の取締役及び使用人の取締役からの独立性に関する事項

内部監査室が監査等委員と協力して職務をする際には、室外の者による指揮命令を受けることなく独立性が確保されました。

⑧ 監査等委員会に報告をするための体制

監査等委員は、取締役会に出席するとともに、経営会議等の重要な会議に出席し、経営上の重要事項及び業務執行の状況及び結果について必要な報告を受けました。

また、監査等委員会と内部監査室は適時に情報交換を行い、監査等委員監査や内部監査を通して識別したリスク内容の共有を図りました。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を表明しました。

また、監査等委員会は監査等委員会監査計画に従って監査を実施するとともに、必要に応じて内部監査室が実施する内部監査にも同行し、当社の内部統制システムに対する監視活動を行いました。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制

「反社会的勢力への対応に関する規程」「反社会的勢力の排除に係る調査及び信用調査の実施ガイドライン」等に、反社会的勢力への対応に関する基本方針を定め、主要な社内会議、社内研修及び（公益財団法人）長野県暴力追放県民センターによる不当要求防止責任者講習等を通じ、周知・徹底を図りました。

新たに取引を開始する際、取引を行おうとする相手が反社会的勢力と何らかの関係性を有していないか、事前に調査することを義務付けているほか、契約条項中に暴排条項を定めるよう求めました。

また、過去より取引を継続している取引先に関しても、年1回以上の反社会的勢力との

関係性に関する調査を行いました。

- (2) 株式会社の支配に関する基本方針  
該当事項はありません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

2024年3月31日現在

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>		<b>流動負債</b>	
現金及び預金	2,660,149	支払手形及び買掛金	1,280,811
売掛金	2,206,610	電子記録債務	152,367
商品及び製品	1,099,900	短期借入金	460,000
仕掛け品	89,985	1年内返済予定の長期借入金	211,415
原材料及び貯蔵品	333,822	リース債務	20,211
その他	124,792	未払費用	627,107
貸倒引当金	△313	未払法人税等	295,505
<b>流動資産合計</b>	<b>6,514,945</b>	<b>未契約引当債</b>	<b>7,192</b>
<b>固定資産</b>		<b>与引当債</b>	<b>69,832</b>
<b>有形固定資産</b>		<b>資産除去の引当債</b>	<b>22,000</b>
建物及び構築物	780,385	<b>流動負債合計</b>	<b>192,504</b>
機械装置及び運搬工具	230,315	<b>固定負債合計</b>	<b>3,338,949</b>
土地	469,228		
一時資金	76,781	<b>流動負債合計</b>	<b>884,201</b>
建設仮勘定	75,061	<b>固定負債合計</b>	<b>64,482</b>
その他	119,532	<b>長期借入債</b>	<b>86,367</b>
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1,751,305</b>	<b>退職給付に係る負債</b>	<b>140,456</b>
<b>無形固定資産</b>		<b>資産除去の引当債</b>	<b>166,000</b>
のれん	168,131	<b>固定負債合計</b>	<b>1,341,507</b>
その他	378,854	<b>負債合計</b>	<b>4,680,457</b>
<b>無形固定資産合計</b>	<b>546,986</b>		
<b>投資その他の資産</b>		(純資産の部)	
投資有価証券	128,608	<b>株主資本</b>	
繰延税金資産	166,777	資本	1,134,150
差入保証金	291,548	剰余金	1,299,064
その他	22,385	益	2,195,239
貸倒引当金	△21	株主資本合計	<b>4,628,454</b>
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>609,297</b>	<b>その他の包括利益累計額</b>	
<b>固定資産合計</b>	<b>2,907,589</b>	その他有価証券評価差額金	5,901
		為替換算調整勘定	104,734
		<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>110,635</b>
		<b>非支配株主持分</b>	<b>2,987</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>4,742,077</b>
<b>資産合計</b>	<b>9,422,534</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>9,422,534</b>

# 連結損益計算書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位：千円)

科 目		金 額	
売 売	上 原 高 価		19,162,919
売 売	上 総 利 益		12,109,171
販 販	費 及 び 一 般 管 理 費		7,053,748
売 売	業 利 益		5,764,556
營 営	業 外 収 益		1,289,191
受 助 為 そ	取 成 替 の 費 用	利 収 差	息 入 益 他
			13,020 11,475 90,906 25,068
營 営	業 外 支 払 の 経 常 別 别 别 别	利 利 利 利	息 他 益 益
			140,470 23,026 4,999 1,401,636
特 别 别 别	固 定 資 産 売 却 損 失	利 益 益	8,308
投 資 有 価 証 券 評 価 損			63,949
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			1,345,995
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税			538,395
法 人 税 等 調 整 額			△10,805
当 期 純 利 益			527,589
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			818,405
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			317
			818,088

# 連結株主資本等変動計算書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,127,115	1,292,086	1,694,538	4,113,740
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	7,034	6,977	—	14,012
剰 余 金 の 配 当	—	—	△317,387	△317,387
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	818,088	818,088
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	7,034	6,977	500,701	514,713
当 期 末 残 高	1,134,150	1,299,064	2,195,239	4,628,454

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	△1,949	111,550	109,600	2,670	4,226,011
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	—	—	—	—	14,012
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	△317,387
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	818,088
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,850	△6,816	1,034	317	1,351
当 期 変 動 額 合 計	7,850	△6,816	1,034	317	516,065
当 期 末 残 高	5,901	104,734	110,635	2,987	4,742,077

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

St.Cousair,Inc.

株式会社斑尾高原農場

#### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
St.Cousair,Inc.	12月31日＊1

\*1：連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ② デリバティブ

時価法を採用しております。

###### ③ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く。）

当社及び国内子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～45年

機械装置及び運搬具 2～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの事業は、食品の製造及び販売であり、消費者、フランチャイズ・チェーン（F C）加盟企業、卸売企業及び小売企業等を顧客とし、自社グループ工場で製造した商品やOEMメーカーから仕入れた商品を顧客に販売することを履行義務としております。

直営店舗においては、顧客へ商品を引き渡した時点で、商品の支配が顧客に移転し履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

国内販売においては、商品の出荷時から顧客への支配の移転までの期間が通常の期間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

輸出版売においては、顧客との契約条件に基づき、商品等の所有に伴う重大なリスク及び経済価値を顧客に移転し履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

また、F C加盟店には、当社グループのブランド使用権及び本部サービスを提供し、ロイヤリティ収入を收受しております。各F C加盟店から受領するロイヤリティ収入は、F C店舗へブランドや本部サービスの提供等を行うことにより、履行義務が充足されると判断しており、毎月の提供時点において収益を認識しております。

なお、国内販売の取引価格は、顧客との契約において約束された対価から、顧客に支払われる対価を減額した金額で測定しております。

#### (5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

#### (7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年の定額法により償却しております。

### 収益認識に関する注記

#### 1. 収益の分解

区分	合計(千円)
直営	6,455,786
F C	7,027,083
E C	1,111,681
ホールセール	3,181,343
グローバル	1,387,024
計	19,162,919

## 2. 収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 会計上の見積りに関する注記

#### ・ 繰延税金資産の回収可能性

##### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 166,777千円

##### (2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得を見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。将来の利益計画においては、市場環境の変化や経営環境の変化、さらに新規出店計画に基づく売上高の成長見込等を考慮した予測を用いております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

### 連結貸借対照表に関する注記

#### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### (1) 担保に供している資産

当連結会計年度  
(2024年3月31日)

土地	22,720千円
計	22,720千円

##### (2) 担保に係る債務

当連結会計年度  
(2024年3月31日)

1年内返済予定の長期借入金	800千円
長期借入金	11,200
計	12,000千円

#### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,358,616千円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,068,200	162,000	—	9,230,200

(注) 新株予約権の権利行使により162,000株増加しております。

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	317,387	35.00	2023年3月31日	2023年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2024年6月21日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次とおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	323,057	35.00	2024年3月31日	2024年6月24日	利益剰余金

### 3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 151,800株

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に建物の賃借時に差入れているものであり、差入れ先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払費用及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日はほとんどが10年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建て取引に係る為替の変動リスクを低減するために利用している先物為替予約であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金並びに差入保証金については、与信管理規程に従い、担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であります。

##### ② 市場リスク（為替の変動リスク）の管理

原材料及び商品の輸入に伴う外貨建て取引については、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、一部先物為替予約を利用してリスクの低減に努めております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って取引を行っております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告等に基づき担当部署が資金繰りを勘案するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 ① 満期保有目的の債券	10,000	10,066	66
(2) 差入保証金	291,548	289,940	△1,607
資産計	301,548	300,007	△1,541
(3) 長期借入金(※1)	1,095,616	1,098,962	3,345
(4) リース債務(※1)	84,694	82,414	△2,279
負債計	1,180,310	1,181,377	1,066

※1 長期借入金及びリース債務には1年以内返済予定分を含めております。

※2 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2024年3月31日
非上場株式	118,608

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	10,066	—	10,066
差入保証金	—	289,940	—	289,940
資産計	—	300,007	—	300,007
長期借入金	—	1,098,962	—	1,098,962
リース債務	—	82,414	—	82,414
負債計	—	1,181,377	—	1,181,377

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 投資有価証券

国債・地方債等の時価については、相場価格を用いて評価しておりますが、市場での取引頻度が低く活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

#### 差入保証金

時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

### 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 513円43銭
- 1株当たり当期純利益 89円42銭

### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結子会社による事業譲受に関する注記

当社連結子会社であるSt.Cousair, Inc. (所在地：米国オレゴン州 以下、「SCI」という。)は、「Portlandia Foods」から同社ブランドを含む加工食品販売事業を譲り受けることに關し、2023年6月2日付で同社と事業譲渡契約を締結し、2023年6月9日付で事業譲渡を完了いたしました。

### (1) 企業結合の概要

#### ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称      Portlandia Foods, Inc.  
事業の内容            加工食品販売事業

#### ② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、成長著しいグローバル市場での販売を戦略上の重点項目に位置づけており、中でも世界的にも大きな加工食品市場が存在する米国は、グローバル販売の主軸となる市場であります。米国オレゴン州に所在するSCIは、販売機能だけでなく、商品開発機能や自社工場を有しており、米国工場で製造した製品や日本から輸入した商品をKuze Fuku & Sonsという自社ブランドで販売しております。そして、SCIの米国展開に関して、従来のKuze Fuku & Sonsによる日本食ブランドの展開に加え、米国メインストリームのカテゴリーにある食品ブランドを傘下に持ち、より強固な事業ポートフォリオを構築することで、米国事業のさらなる成長につながると判断し、Portlandiaの事業を譲り受けることを決定いたしました。

Portlandiaは、米国オレゴン州で自社ブランドのケチャップやマスタード等の加工食品を販売する事業を展開しており、主な顧客は、地元の食品スーパーマーケットやハンバーガーチェーン店等であります。Portlandiaの主力商品であるケチャップやマスタード等は、オーガニック素材で作られている商品であり、健康志向のお客様に受け入れられているほか、地元地域の美しい写真を使用したデザインのラベルが施された商品は、地元地域の食品スーパーマーケットで多くのお客様に親しまれています。

本事業譲受により、SCIはPortlandiaの販路を獲得できるとともに、SCI工場でPortlandia製品を製造することにより工場の生産性を高めることができます。これらのシナジーを享受することで、当社グループの企業価値向上に資するものと判断しております。

#### ③ 企業結合日

2023年6月9日

#### ④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

- ⑤ 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社連結子会社であるSt.Cousair, Inc.が現金を対価として事業を譲り受けるためであります。
- (2) 連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間  
2023年6月10日から2023年12月31日まで
- (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- |       |    |           |             |
|-------|----|-----------|-------------|
| 取得の対価 | 現金 | 487,025千円 | (3,500千米ドル) |
| 取得原価  |    | 487,025千円 | (3,500千米ドル) |
- (注) 為替レートは、株式会社三菱UFJ銀行公表の2023年6月9日の最終公表相場であるTTSとTTBの平均値（1米ドル＝139.15円）を用いて換算しております。
- (4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額  
該当事項はございません。
- (5) 主要な取得関連費用の内容及び金額  
弁護士及び会計事務所に対する報酬等 8,155千円
- (6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- ① 発生したのれんの金額  
87,407千円
- (注) 為替レートは、株式会社三菱UFJ銀行公表の2023年6月9日の最終公表相場であるTTSとTTBの平均値（1米ドル＝139.15円）を用いて換算しております。
- ② 発生原因  
主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。
- ③ 償却方法及び償却期間  
10年間にわたる均等償却
- (7) 企業結合日に受け入れた資産の額並びにその主な内訳
- |      |           |
|------|-----------|
| 流動資産 | 27,488千円  |
| 固定資産 | 372,128千円 |
| 資産合計 | 399,617千円 |
- (注) 為替レートは、株式会社三菱UFJ銀行公表の2023年6月9日の最終公表相場である

TTSとTTBの平均値（1米ドル＝139.15円）を用いて換算しております。

- (8) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

種類	金額	加重平均償却期間
商標権	365,129千円	10年
合計	365,129千円	10年

(注) 為替レートは、株式会社三菱UFJ銀行公表の2023年6月9日の最終公表相場である  
TTSとTTBの平均値（1米ドル＝139.15円）を用いて換算しております。

- (9) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

# 貸借対照表

2024年3月31日現在

(単位：千円)

# 損益計算書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	18,362,503
売 上 原 価	11,542,110
売 上 総 利 益	6,820,393
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	5,385,493
営 業 利 益	1,434,899
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	42,579
助 成 金 収 入	11,475
為 替 差 益	90,906
そ の 他	17,150
	162,111
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	20,853
そ の 他	3,726
	24,580
経 常 利 益	1,572,430
特 別 損 失	
投 資 有 價 証 券 評 價 損	63,949
税 引 前 当 期 純 利 益	1,508,481
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	535,493
法 人 税 等 調 整 額	△10,454
当 期 純 利 益	983,442

# 株主資本等変動計算書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		その他の 利益剰余金 固定資産 圧縮積立金
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金		
当期首残高	1,127,115	1,292,086	1,292,086	250	31,635	
当期変動額						
新株の発行	7,034	6,977	6,977	—	—	
剰余金の配当	—	—	—	—	—	
当期純利益	—	—	—	—	—	
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	△1,513
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	
当期変動額合計	7,034	6,977	6,977	—	—	△1,513
当期末残高	1,134,150	1,299,064	1,299,064	250	30,121	

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計	
	利益剰余金 その他の 利益剰余金 繰越利益 剰余金	株主資本		その他の 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
		利益剰余金 合計	株主資本 合計				
当期首残高	1,550,844	1,582,730	4,001,933	△1,949	△1,949	3,999,983	
当期変動額							
新株の発行	—	—	14,012	—	—	14,012	
剰余金の配当	△317,387	△317,387	△317,387	—	—	△317,387	
当期純利益	983,442	983,442	983,442	—	—	983,442	
固定資産圧縮積立金の取崩	1,513	—	—	—	—	—	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	7,850	7,850	7,850	
当期変動額合計	667,569	666,055	680,067	7,850	7,850	687,918	
当期末残高	2,218,414	2,248,786	4,682,000	5,901	5,901	4,687,902	

## 個別注記表

### 重要な会計方針

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

##### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～45年

機械及び装置 6～15年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### 5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の事業は、食品の製造及び販売であり、消費者、フランチャイズ・チェーン（F C）加盟企業、卸売企業及び小売企業等を顧客とし、自社工場で製造した商品やOEMメーカーから仕入れた商品を顧客に販売することを履行義務としております。

直営店舗においては、顧客へ商品を引き渡した時点で、商品の支配が顧客に移転し履行義務が充足されることから、当該時点での収益を認識しております。

国内販売においては、商品の出荷時から顧客への支配の移転までの期間が通常の期間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

輸出販売においては、顧客との契約条件に基づき、商品等の所有に伴う重大なリスク及び経済価値を顧客に移転し履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

また、F C加盟企業には、当社のブランド使用権及び本部サービスを提供し、ロイヤリティ収入を收受しております。各F C加盟企業から受領するロイヤリティ収入は、F C店舗ヘブランドや本部サービスの提供等を行うことにより、履行義務が充足されると判断しており、毎月の提供時点において収益を認識しております。

なお、国内販売の取引価格は、顧客との契約において約束された対価から、顧客に支払われる対価を減額した金額で測定しております。

### 収益認識に関する注記

- ・ 収益を理解するための基礎となる情報  
連結注記表と同一であります。

### 会計上の見積りに関する注記

- ・ 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 165,043千円

- (2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社は、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得を見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。将来の利益計画においては、市場環境の変化や経営環境の変化、さらに新規出店計画に基づく売上高の成長見込等を考慮した予測を用いております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

### 貸借対照表に関する注記

#### 1. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

株式会社斑尾高原農場 15,991千円

#### 2. 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したもの）

短期金銭債権 191,423千円

短期金銭債務 35,005千円

#### 3. 有形固定資産の減価償却累計額 2,172,569千円

## **損益計算書に関する注記**

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 78,928千円

仕入高 189,184千円

営業取引以外の取引高 30,234千円

## **株主資本等変動計算書に関する注記**

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

## **税効果会計関係に関する注記**

繰延税金資産の発生の主な原因是、資産除去債務、退職給付引当金、減損損失、賞与引当金の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因是、圧縮積立金、資産除去債務に対応する除去費用であります。

## **関連当事者との取引に関する注記**

### **子会社**

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	St.Cousair,Inc.	所有直接100%	製商品の販売 資金の援助 役員の兼任	製商品の販売	78,928	売掛金	121,346
				資金の貸付	758,386	関係会社 短期貸付金	832,755

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

St.Cousair,Inc.社に対する製商品の販売については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

St.Cousair,Inc.社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

## **1株当たり情報に関する注記**

1. 1株当たり純資産額 507円89銭

2. 1株当たり当期純利益 107円49銭

**重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

株式会社サンクゼール  
取締役会御中

有限责任監査法人トーマツ  
長野事務所

指定有限责任社員 業務執行社員 公認会計士 陸田 雅彦  
指定有限责任社員 業務執行社員 公認会計士 小松 聰

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サンクゼールの2023年4月1日から2024年3月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンクゼール及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通じし、通説の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうかが結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められる。監査人の結論は、監査報告書曰までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

株式会社サンクゼール  
取締役会御中

有限责任監査法人トーマツ  
長野事務所

指定有限责任社員 業務執行社員 公認会計士 陸田 雅彦  
指定有限责任社員 業務執行社員 公認会計士 小松 聰

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サンクゼールの2023年4月1日から2024年3月31までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通して、通説の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうかが結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日まで入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる注記や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

・ 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告

## 監査報告書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第42期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月21日

株式会社サンクゼール 監査等委員会

監査等委員 山口 幸枝 

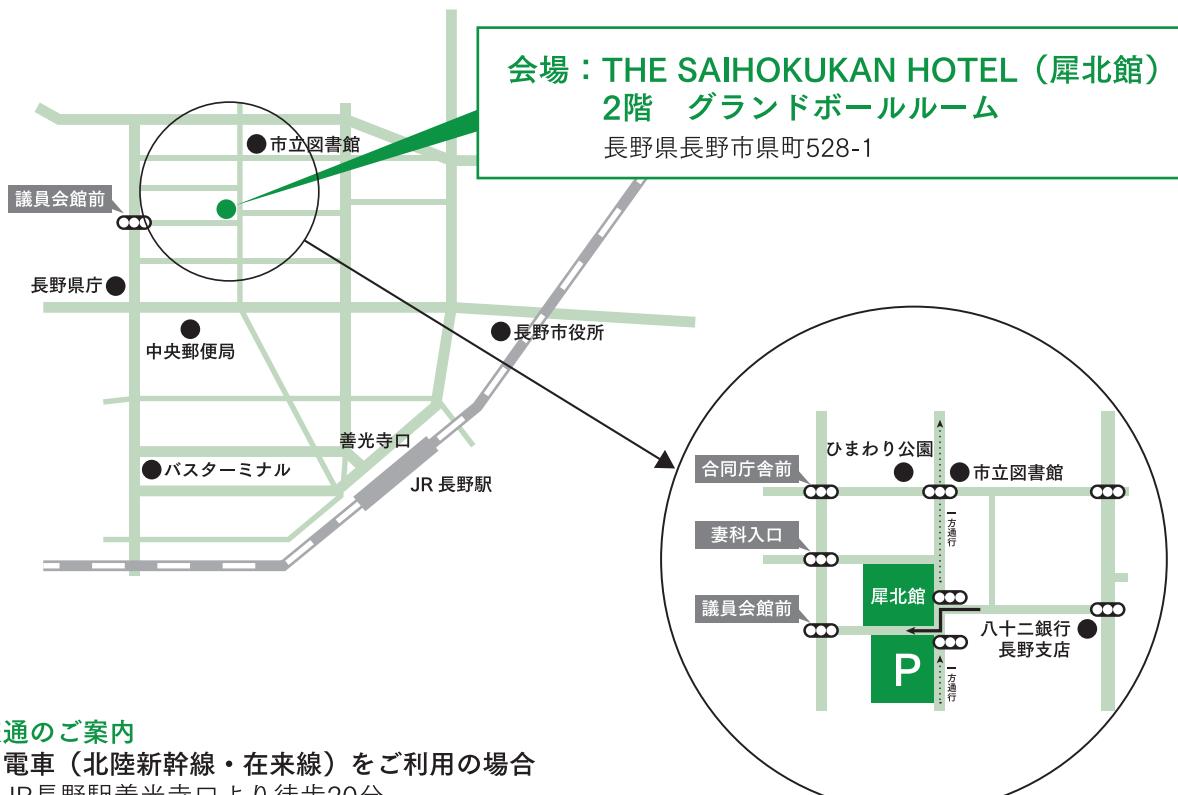
監査等委員 阿久津正志 

監査等委員 杉田 昌則 

（注） 監査等委員阿久津正志及び杉田昌則は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会会場のご案内



## 交通のご案内

- 電車（北陸新幹線・在来線）をご利用の場合

JR長野駅善光寺口より徒歩20分

JR長野駅善光寺口よりタクシーで約5分

- お車をご利用の場合

上信越自動車道「長野IC」より約30分

上信越自動車道「須坂長野東IC」より約20分

- ご来場の際のお願い

会場の駐車台数には限りがあります（周辺に提携駐車場がございません）。

なるべく公共交通機関等をご利用いただきますようお願い申し上げます。